

令和6年度第2回蓮田市児童福祉審議会会議録

開催日時	令和6年10月3日(木)			
	午後2時00分 開会		午後4時00分 閉会	
開催場所	蓮田市役所 302会議室			
委員出席状況	氏名	出欠	氏名	出欠
	野口庸子 会長	○	渡邊陽子 副会長	○
	榎本菜保 委員	○	猪野塚将 委員	○
	吉澤博子 委員	○	山田正恵 委員	○
	田中悦子 委員	○	松本博子 委員	○
	折原弘美 委員	○	里山めぐみ 委員	○
事務局出席者	生涯学習部次長兼子ども支援課長 馬場邦明 子ども支援課 副主幹 水沼哲也 主査 新井宏典			
傍聴者	なし			
会議事項	議事 (1) こども計画(素案)について (2) 基本理念の検討 (3) その他			
会議資料	①資料1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿 ②資料2 蓮田市こども計画(骨子) ③資料3 蓮田市こども計画(素案) ④資料4 こども・子育て関連計画の沿革 ⑤資料5 基本理念(たたき台) ⑥資料6 こども計画関連法規(令和6年10月時点) ⑦資料7 蓮田市児童福祉審議会条例 ⑧資料 読んでみよう!「子どもの権利条約」第1~40条			
会議経過(議事の要旨)				
1 開会 本日の審議会については、委員10人中10人が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。				
2 あいさつ 野口会長				
3 議事 ・ 議事に入る前に委員の自己紹介を行う。				
(1) こども計画(素案)について ・ こども計画(素案)について(資料2、資料3)説明。(子ども支援課 水沼副主幹・新井主査) 【質疑・主な意見】 (⇒ は事務局の説明) ・ ②ライフステージ別の重要事項の基本目標2「地域におけるこども支援の充実(学童期・思春期)」のうち、基本施策(1)「学童の健全育成」や(4)「学校教育の充実」において、体験したり見たり聞いたりする				

ことは重要だと思うのだが、中学校では2年生時に行ってきた職業体験が今年からなくなってしまった。毎年生徒たちが様々な職場に出向いて職業体験を行ってきたが、今年からはいろいろな人に学校に来てもらってさまざまな職業について話を聞くスタイルになった。どうして職業体験がなくなったのか、学校側からの説明はなかった。実際の職場で職業体験をすることは、こどもたちにとって大きな意味があると思われる。(委員)

・かつて保育園で、高校の家庭科の授業の一環で、生徒の訪問を引き受けていたことがあった。1学期で退学してしまう生徒が多いことを危惧した当時の校長が、体験を通じて生徒にやりたいことを見つけたい、という思いからであった。しかし、年数が経過して校長も担当教師も代わってしまうと、当初の趣旨が忘れられてしまう。また、自分の子が中学3年生の時、家庭科で「育児」を学ぶと聞いて、保育園に行き体験することを先生に提案してみたらと勧めた。提案が認められ、実際に園児たちと触れ合うと、生徒たちは口を揃えて楽しいと言っていたとのこと。勉強が苦手な子でも、子どもと遊ぶのがとてもうまい子がいる。その後、家庭科の授業でこどものおもちゃを作って保育園に持ってくるというやり方になったら、作るおもちゃが年々レベルアップして、こどもたちが楽しんで取り組んでいることがうかがえた。さらにその後、総合学習から職業体験へと形を変えていった。「生きる」ということは段階的に構成されるというが、最終的には学習にまでたどりつく。その段階を無視して、最初からできることが基本になっていると、何も学べない。基本的な生活習慣と遊ぶということが保育園、幼稚園で体験できていれば、学校で取り組むときに教師たちも取り組みやすくなると思う。(委員)

・第5章「地域子ども・子育て支援事業」の「⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)」について、第2期子ども・子育て支援事業計画の時には、量の見込みが「2」で実績が「0」であったのに、今回の計画で「100」と設定されたのはどうしてなのか。トワイライトステイ事業も同様だと思うが、設定の根拠を教えてください。(委員)

⇒前回の計画では、単位を人ととらえていましたが、今回は単位を人日(延べ人数)として設定したことから数値が変わっています。(事務局)

・同じ地域子ども・子育て支援事業の「⑪病児保育事業」について、前回の計画では「緊急サポートセンター埼玉に委託し」となっていたが、今回の計画では特に書いていないので、どのような形になるのかが知りたい。(委員)

⇒今回は明記していないだけで、緊急サポート事業を実施する予定で記載しています。(事務局)

・量の見込みや提供体制は延べ人数か。(委員)

⇒延べ人数です。(事務局)

・第2章「蓮田市の現状」のうち、乳幼児健康診査受診率について、令和5年度は受診率が下がっている。基本施策の中には、「妊娠期・乳幼児期からの健康づくり」が位置付けられているが、この事業の目的は、虐待予防と育児の不安に寄り添って支援につなげることにある。乳幼児健診は最初の入口なので、少しでも受診率が上がるようにもう少しきめ細やかに取り組んでほしい。乳幼児健診の受診率が下がっている原因は何か。(委員)

⇒令和元年度から令和5年度の受診率の実績については、年度ごとに波があります。令和2年度は新型コロナウイルスの流行がありました。そのほかに健診時期のとらえ方による事情もあります。遅れて受診し年度をまたぐと、違う年度に計上されるので、そういった事情も影響していると考えられます。実際に、1歳6か月児健診や3歳児健診は1回遅れても翌月、翌々月に受けられるので、幅があります。また、3歳児ともなると、幼稚園や保育園で健診がありますので、年齢が高くなるほど市の健診の受診率が下がる傾向はあります。なお、令和5年度の1歳6か月児健診の受診率が低かったのは、健診日当日の悪天候が影

響しているとも考えられます。ただし、市からは勧奨や訪問により、受診率を 100%にする努力はしています。こども家庭センターではできるだけ早い時期に虐待を予防することを目指しており、乳幼児健診で気になる親子を見つけてフォローする体制になっています。(事務局)

- ・母子愛育会では、今までは母子健康手帳交付時に声かけして母子愛育会の会員になっていただいていたが、自分が会員であることを忘れてしまう人や、母子愛育会がどのようなことをしているのか知らない人もいる。そこで、今年度は3か月児健診の時に会場に出向いて母子愛育会の紹介を行うようにしている。また、養育者が孤立しないように養育者同士の交流も支援するようにした。そこで気づいたのだが、最近の健診は、かつて私が行った乳幼児健診よりもはるかに内容が手厚くなっている。健診に行くと、子育てコンシェルジュが声掛けしてくれたり、図書館のスタッフが来て本を紹介してくれたりする。また、ミルクを飲む量などを数値で表示してくれるなど、育児の不安な気持ちに寄り添ってくれるようないろいろな取組がされている。(委員)
- ・健診の会場には家庭児童相談員も入って、養育者の話を聞いている。健診で家庭児童相談員がそこまでするのは他団体ではほとんどない。さいたま市では、健診は医療機関に行くようになっていく。受診率については、来たくない方をつかまえて来させるわけにもいかないのが 100%にはならないが、会場に来られない方には、保健師が電話してフォローにあたっている。蓮田市の乳幼児健診の内容は他団体と比較しても内容が充実していると思う。(委員)
- ・外国人の親子だと健診の通知をもらっても言葉がわからなくて来ていないという人もいるのではないかなと思うのだが、実際のところはどうか。(委員)

⇒外国語版の問診票も用意されています。(事務局)

- ・私の家の近くの外国人親子も、対応が手厚いことに喜んでいた。(委員)
- ・第4章<sup>1</sup>ライフステージを通じた重要事項の基本目標4「支援が特に必要なこども・若者の支援」の「(1) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーの支援」の表現について、意見を述べたい。事業ナンバー22「児童虐待の予防と児童保護相談の充実」という表現について、児童相談所では「児童保護相談」という用語はあまり使っていない。「保護」は一時保護という意味になり、虐待や養育拒否等を受けた児童の安全を確保するために連れていくことを意味する。市が受ける相談は全般的な相談を意味していると思うので、「児童相談体制の充実」などといった表現を検討してほしい。また、事業概要の「…児童保護の必要な家庭の相談…」という表現も誤解があるかもしれないので、この部分を省いて「児童虐待の予防を行うとともに、関係機関と連携した児童相談体制の充実を図る…」というような表現に改めることを検討していただきたい。(委員)

⇒検討します。(事務局)

- ・児童虐待については、中央児童相談所が全国で初めて「48時間以内に行動する」ルールを始めた。(委員)
- ・「48時間ルール」とは、虐待の通報を受けてから48時間以内にその子に会って、亡くなっていたり重大事件に巻き込まれていたりしないかを確認することである。なぜ48時間なのかというと、土日をもたぐるとこどもが危ないからとのこと。これまで地域の皆様に協力いただきなんとかしのいでいる。(委員)

## (2) 基本理念の検討

- ・こども・子育て関連計画の沿革(資料4)、基本理念(たたき台)(資料5)を説明。(事務局)
- 【質疑・主な意見】(⇒は事務局の説明)
- ・基本理念については、案④「かけがえのないこどもたちが、自分らしく、安心して成長できるように、市民一人ひとりがその思いを尊重し、こどもの育ちを支援しよう」が良いと思うが、末尾の「…育ちを支援

しよう」では堅いので「…育ちを支えよう」のように柔らかくしても良いと思う。(委員)

- ・最初見たときに案④が良いと思った。なぜかというと、右側の解説文が良い。ドラマに出てきた憲法第14条のようで、こどもも一人の人間として尊重されている説明だからである。先ほどのご意見のように、あまり長いのと「支援しよう」という言葉よりは、案⑤「こどもが自分らしく育ち、自分の言葉と意思で参画することを応援するまち・蓮田」の方が案④の解説文とも合うのではないかなと思う。(委員)
- ・案⑤の中の文言「…参画することを…」には、何に参画するのかといえば、解説文から「社会に」ということなのかなと読み取れた。そういうことからすると、私も案⑤の解説文は案④の解説文の方が合うと思う。(委員)
- ・案④の解説文には「参画する」ことの説明も書いてある。やはり、こどもに主権を持たせるというキャッチフレーズがほしい。(委員)
- ・基本理念はできるだけ短い方が良い。案②「こどもが輝き 若者がいきいきと暮らすまち 一人ひとりを大切に 地域で見まもり 地域で育もう」が気に入っている。合わせ技でも良いと思うが、いずれにせよもっと短くした方が良い。案②についてみると、「こども」と「若者」が今回の計画ではキーワードになると思う。「…若者がいきいきと暮らすまち…」よりも「…若者がいきいきと暮らせるまち…」が良いかなと思った。また、末尾を「～地域で見まもり 育む蓮田」のように体言止めにするのも良いと思う。(委員)
- ・私も基本理念は短い方が良いと思う。また、決めかねているが、案④か、案⑤が良いと思う。「育もう」という表現はこどもではない人が上から言っているような気がするが、こどもの立場に立つと、「育もう」よりも「自分らしく生きたい」とか「自分の言葉で伝えたい」などの意味が入って、こども目線で理念が語られるようにした方が良い。そうすると、案⑤が近いと思う。(委員)
- ・先ほど、中学校の体験学習がなくなるということに疑問を持っているという委員からの意見を聞いたが、生きることには生きるための体験も含まれる。勉強も大事であるが、その子がどう生きていくかは環境によって違ってくるわけで、その辺のことを踏まえて成長していくことを考えたときに、「見守り」や「育む」という言葉は大人目線だと思う。では、こどもがのびのびと育つためにはどのような視点が良いのか、ということから基本理念を考えてほしい。(委員)
- ・主語に「こどもが」「若者が」という言葉が入っているのは、こども・若者を主体にするという工夫がされていると思う。まずは主語が「こどもが」「若者が」という表現が入っている案を選びたい。主語がそうなっていれば、何を主体にしているのかという心意気は伝わる。また、「社会に参画する」という言葉はわかりにくい、それ以外の良い言葉が見つからない。「社会に参画する」というのは、蓮田市がこんなふうになったらいいなとか、こんな勉強をしたいということを書いていけるというイメージ。自分たちの意見も通じるという意味だと思う。(委員)
- ・そのような意味では、蓮田市では、「子育てでつながろう MiNi フェスタ」などのイベントで、こどもたちの気持ちになるべく沿った取組を行っている。また、蓮田市にはボランティア団体が多い。蓮田市のお年寄りの方たちには文化レベルが高い方々が多かったのだと思う。まろにえ会などは「こどもに主体性を持たせたい」という意図を貫いてきた方たち。「とかいなか」という言葉を私は好きなのだが、ぜひこどもたちにも「とかいなか」を楽しんでもらいたい。(委員)
- ・こども計画を策定したときに、こどもがこどもらしくいられるためには、尊重され、意見を聞いてもらえるような受け皿が必要だと思う。こどものためではあるが、大人も意識を変えていかなければならない計画なのではないだろうか。こどもも大人もお互いにリスペクトしあって一緒に成長していこう、という意味のことを込められれば良いと思う。(委員)
- ・案④にはそのような意味が少し入っていると思われる。(委員)

・案⑤にも「自分らしく育ち」という部分などがあり、そのような意味は入っていると思う。その説明ができれば、私は案④の解説文がいいと思う。いじめや虐待などは悲しいかな、なくなることは難しいと思う。しかし、その中でも、子どもたちがより良い生き方ができるよう支えていきたい。先ほどの話の中で出た、通報から48時間以内に子どもに会うということに諸外国では対応できており、きちんと専門職を入れている。たとえばニュージーランドなどでは、小中学校に臨床心理士が定期的に入って、学校の雰囲気や子どもの様子をチェックしていると聞かすが、どうして日本では同じようなことが定着できないのだろうかと思う。子どもを取り巻く環境に変化をもたせたい、と皆さんがお考えであることはうれしく思う。子育てに悩んでいる方は、子どもがより良い成長をしている姿を見れば悩みの半分はなくなってしまうと思う。子どもに主体性を持たせるキャッチフレーズは一番良いと思う。一方で、自分の言葉を持つといっても、すぐには難しい。その辺も含めて、ある程度の専門職の充実は必要であると思う。そういった視点も入れて、あくまでも子どもに権利を持たせる内容の基本理念にしてほしい。(委員)

・案④のキャッチフレーズを見たとき、子どもが自分を認めてもらえたような気持ちになるのではないかなと思った。ところで「若者」という言葉は入らなくて良いのだろうか。(委員)

⇒子ども基本法では「子ども」の定義を何歳から何歳と決めているわけではなく、心身の発達の過程にある者と定義しています。事務局としては、「若者」とはっきり入れた方が良いのか「子ども」という言葉の中に若者も含めるのかについて、皆さんと決めていきたいと思えます。(事務局)

・「子どもたち」という言葉はあくまでも子どもたちだけであって、「若者」は分けて使うものだと思う。「子どもたち」という中には若者も入る使い方をしていることもあるだろう。しかし、個人的には「若者」という言葉がほしいと思う。この6つの案の中では文言の使い分けがされている。案⑤のキャッチフレーズは「子ども」となっている。(委員)

・案④は解説文が良い。子どもの位置に立っている。(委員)

・基本理念は案⑤をちょっと入れる感じが良いと思う。(委員)

・来月また案を練ってきてもらって、また検討するという形で良いだろうか。見守りや支援も必要なので、解説文にそういった言葉が入っていても良いのではないかなと思う。理念はなるべく短くしてほしい。(委員)

・案④中心で、先ほど皆さんが述べられた内容を取り込めるものは取り込んで整理してほしい。たとえば「子どもたち」を「子ども・若者」とか、あと上から目線にならないような言葉を選ぶなど、そういったことを踏まえて事務局で整理してほしい。(委員)

・前回の計画では感嘆符(!)が入っていたので、今回も感嘆符が入った方が良いと思う。(委員)

⇒いただいたご意見を参考に検討します。(事務局)

### (3) その他

・お子さんのことで悩んでいる方からご意見をいただいた。児童相談所にも医療機関にも相談に行っているのだが、総合的に寄り添ってくれる人がいないので困っているとのことである。たとえば乳幼児ならば地区担当の保健師が担当してくれて、学校に行けばスクールカウンセラーが対応してくれるように、単発的に相談に乗ってもらえるが、継続的に寄り添ってもらうことがなかなかできないというご意見をいただいた。(委員)

・蓮田市には継続的に寄り添ってくれる仕組みがある。子ども支援課には保健師、相談員などあらゆる専門職が入っている。このような仕組みを持つ自治体は少ないのではないかな。多機関による連携会議は他市にもあるが、蓮田市では保健師に相談に行けば必ず家庭児童相談員につながるし、保育園が必要ならば保育園へというようにつながるので、迷わずに保健師にどうしたら良いか相談してほしい。家庭児童相談員に

つながり、放課後等デイサービスなど養育者が気に入る所を直接探してくれることもある。(委員)

- ・その相談者の方曰く、一つの相談が終わると、そこで終わりになってしまうようである。(委員)
- ・必要であれば、こどもが18歳を超えても支援は続けてもらえるはずである。家庭児童相談員が関わっているこどもの中には、長い子で20年関わっている子もいる。直接、家庭児童相談員に電話しても良いと思う。(委員)

⇒計画の中では、地域子ども・子育て支援事業の①利用者支援事業〔妊婦等包括相談支援事業型〕の説明文の中に、伴走型相談支援のことについて記載しています。一人の人が支援し続けるのは限界がありますが、重要なことはいろいろな人につないで支援が途切れないようにすることだと認識しています。(事務局)

#### 4 その他

委員報酬と会議録に関する事務連絡及び次回の会議日程について説明。次回は11月22日(金)に開催。後日、通知文を郵送する旨を説明。(事務局)

#### 5 閉会